

30年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	H30. 5. 14	H30. 5. 25	(1) 北川式飲酒検知器SE型使用説明書（光明理化学工業株式会社作成のもの）2005年4月25日に警視庁から開示決定実績あり  (2) 取扱説明書 DPA-7北川式呼気中アルコール測定器 光明理化学工業株式会社作成のもの 2005年11月25日に警視庁から開示決定実績あり					1											青少年・治安対策本部では、当該機器及び文書を保有していないため。	青少年・治安対策本部総合対策部交通安全課
2	H30. 5. 14	H30. 5. 25	(1) 北川式呼気中アルコール測定器 DPA-9 取扱説明書（光明理化学工業株式会社作成）  (2) 平成29年 アルコール測定器点検成績書（光明理化学工業株式会社作成）					1											青少年・治安対策本部では、当該機器及び文書を保有していないため。	青少年・治安対策本部総合対策部交通安全課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。